

誓 約 書

大阪市立淀川区民センター

指定管理者 株式会社ビケンテクノ 御中

【利 用 者】

住 所

団 体 名

代 表 者 名

連 絡 先

⑩

年 月 日 () の大阪市立淀川区民センター利用に当たっては、次の利用条件を遵守することを誓約致します。

これに違反した場合は、利用を中止され、退去を命じられても異議は申し立てません。

この場合に生じた損害についての賠償、既納利用料の返還請求は一切致しません。また、今後の利用を許可されないことを、承諾します。

記

1. 大阪市区役所附設会館条例、及び、同施行規則を遵守すること。
2. イベントの実施計画書（実施体制、警備体制、医療体制、会場レイアウト等）を淀川区民センター施設管理者に提出し、事前に打ち合わせを行うこと。
3. 利用許可を受けた場所以外は使用しないこと。
4. 利用許可を受けた施設を、第三者に使用させたり、その権利を譲渡しないこと。
5. 他の利用者、近隣住民や施設、区民センター管理者の迷惑となる行為をしないこと。
6. 大音量の音声などを発生させないこと。
7. 区民センター敷地内に、旗竿、鉄パイプ、角材、火気危険物等施設管理者が不適當をみとめるものを搬入しないこと。
8. 流血状態、又はイベント時のコスチュームや上半身裸など公序良俗に反する恐れがあると施設管理者が認める状態で、利用を許可されたホール外の共用部分や施設敷地内に立ち入らないこと。また、ホール外で準備運動などを行わないこと。
9. 区民センターの設備、備品等を損傷、又は汚損した場合は原状復旧すること。原状復旧が出来ない場合は、損額賠償請求に応じること。
10. 駐車場（有料）は原則1団体1台とする。イベント参加者、観客などの路上駐車、周辺店舗・施設などへの無断駐車は絶対しないこと。
11. 敷地内及び部屋内での飲食・喫煙は禁止する。また、施設内での酒類の販売はしないこと。
12. 発生したごみ、廃材、その他搬入した物品等は全て持ち帰り、必ず区民センター職員の点検を受け、敷地内に残置しないこと。
13. イベント主催の責任者を明確にし、連絡先を明示すること。
14. イベント参加者、及び観客が引き起こすトラブルについては、主催者の責任において処理すること。
15. 区民センター管理者の指示に従うこと。
16. 上記各誓約事項の履行状況について、大阪市内の各区役所附設会館において情報を共有されることに関する承諾すること。
17. 誓約書の事項に違反した場合は、次回以降の開催申し出の受け入れが出来かねることに承諾すること

以上